

「中国地方整備局事業評価監視委員会」議事要旨

| | |
|------|--|
| 件名 | 平成25年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 |
| 日時 | 平成25年7月4日(木) 13:15~15:00 |
| 場所 | 広島市中区八丁堀2-15 中国地方整備局 建政部 3階会議室 |
| 出席者 | <p>◆委員(敬称略、順不同) 尾島 勝(委員長)、藤原 章正(副委員長)、阿部 宏史、飯野 公央、 沖 陽子、鎌倉 秀章、清水 則一、山田 知子</p> <p>◆整備局 局長、副局長(2名)、企画部長、河川部長、港湾空港部長 他</p> |
| 配布資料 | <p>■平成25年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 議事次第</p> <p>第1回中国地方整備局事業評価監視委員会 配席表</p> <p>中国地方整備局事業評価監視委員会規則</p> <p>中国地方整備局事業評価監視委員会運営要領</p> <p>■資料一覧表</p> <p>資料-1 中国地方整備局事業評価監視委員会名簿</p> <p>資料-2 平成25年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会審議一覧表</p> <p>資料-3 平成25年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会対象事業位置図</p> <p>資料-4 港湾関係の評価項目調書</p> <p>資料-5 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業</p> <p>資料-6 その他資料</p> |
| 議事要旨 | <p>1. 開 会</p> <p>2. 評価対象事業の審議 以下のとおり、事業評価対象2事業を審議した。</p> <p>◇港湾事業 再評価対象事業：<small>おのみちいとさきこうはたおり</small>尾道系崎港機織地区国際物流ターミナル整備事業 <small>さかいこうがいこう</small>境港外港地区防波堤整備事業</p> <p>3. 河川法に基づき、河川整備計画策定に係る審議を行った事業の報告 以下のとおり、2事業を報告した。</p> <p>◇河川事業 <small>あさひがわ</small>旭川直轄河川改修事業 <small>あさひがわ</small>旭川直轄河川改修事業(旭川放水路)</p> <p>○経緯及び結果 別紙-1のとおりに</p> |

平成25年度 第1回中国地方整備局事業評価監視委員会の経緯及び結果

1. 審議の経緯

平成25年7月4日に開催した平成25年度第1回中国地方整備局事業評価監視委員会において、次の事業について審議を行った。

◇港湾事業

再評価対象事業：おのみちいとざきこうはたおり尾道系崎港機織地区国際物流ターミナル整備事業
：さかいこうがいこう境港外港地区防波堤整備事業

2. 審議の結果

事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。

審議の結果、再評価対象の2事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は、妥当であると意見集約した。

なお、審議過程において、以下の議論があった。

●事業評価対象事業

◇港湾事業

おのみちいとぎこうはたおり

○尾道糸崎港機織地区国際物流ターミナル整備事業

- ・特になし。

さかいこうがいこう

○境港外港地区防波堤整備事業

- ・特になし。

◇全体討議

再評価の実施サイクルの見直しなど、対象事業の進捗率等も考慮した、より効果的、効率的に実施出来るよう今後検討が必要。